

秋田市教育委員会  
平成29年9月定例会  
(資料)

【目次】

教育長等の報告

- |                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 平成30年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について |     |
| ・ 秋田市教委公告(案)                      | … 1 |
| (2) 小・中学校の適正配置に関する市民説明会の開催状況について  | … 3 |

秋田市教委公告

平成30年度に秋田市立秋田商業高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立秋田商業高等学校学則（平成3年秋田市教委規則第8号）第8条第2項の規定により公告する。

平成29年9月28日

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

1 選抜の種類

前期選抜および一般選抜を設定する。

2 入学願書の提出期日および提出先

(1) 提出期日

ア 前期選抜 平成30年1月15日（月）から1月17日（水）正午まで

イ 一般選抜 平成30年2月14日（水）から2月16日（金）正午まで

(2) 提出先 秋田市立秋田商業高等学校長

3 入学検定料

2,200円

4 入学志願者検査日

(1) 前期選抜 平成30年1月30日（火） 学力検査および面接

ア 実施教科 3教科（国語、数学および英語）

イ 面接 学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

(2) 一般選抜 平成30年3月6日（火） 学力検査および面接

ア 実施教科 5教科（国語、社会、数学、理科および英語）

イ 面接 学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

5 出願資格

(1) 前期選抜 中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者で、「平成30年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」

で定める「出願の条件」を満たしている者

(2) 一般選抜 次のア又はイに該当する者で、前期選抜で合格していない者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

6 募集する学科名および募集人員

(1) 学科名 商業科

(2) 募集人員 男女 240名

7 合格者の発表

(1) 前期選抜 平成30年2月7日(水)午後4時

(2) 一般選抜 平成30年3月14日(水)午後4時

8 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、「平成30年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによるものとする。

「小・中学校の適正配置に関する市民説明会」の開催状況について

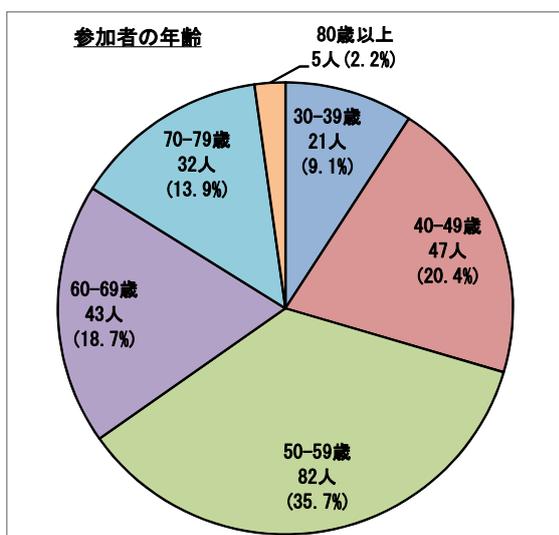
1 説明会の開催状況と参加者数

開催日時	会 場	参加者数
7月19日(水) 18:30～	中央市民サービスセンター	19人
7月25日(火) 18:30～	西部市民サービスセンター	58人
7月18日(金) 18:30～	北部市民サービスセンター	40人
8月1日(火) 18:30～	河辺市民サービスセンター	24人
8月19日(土) 10:00～	中央市民サービスセンター	25人
8月22日(火) 18:30～	東部市民サービスセンター	47人
8月29日(火) 18:30～	南部市民サービスセンター	24人
9月5日(火) 18:30～	雄和市民サービスセンター	7人
参加者数計		244人

2 説明会における説明内容

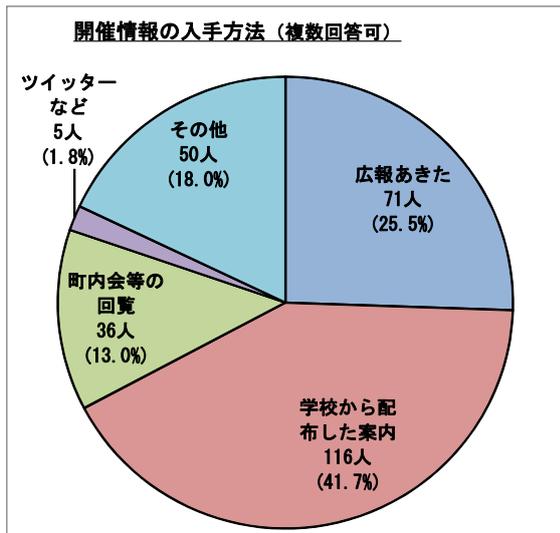
- (1) 人口減少の実際（現状分析）
- (2) これまでの秋田市の取り組み
- (3) 秋田市小・中学校の適正配置等に関する提言
- (4) 秋田市小・中学校適正配置推進委員会の検討
- (5) 児童生徒数と学級数の推計
- (6) 今後のスケジュール

3 参加者アンケートの集計結果（回答者数/参加者数 230人/244人, 回収率 94.2%）



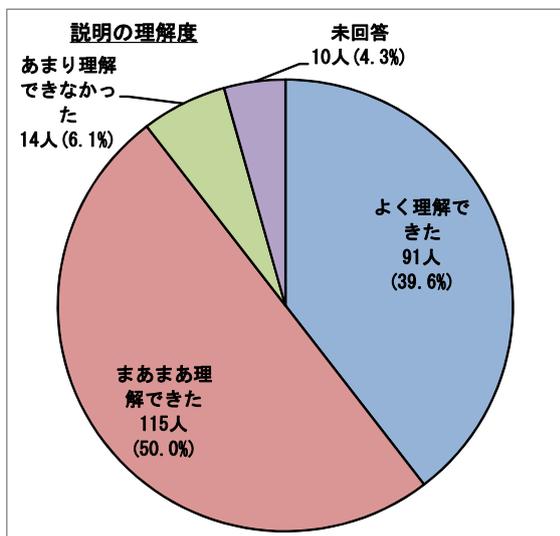
(1) 参加者の年齢

- ・参加者の年齢は、50代が82人(35.7%)と最も多いが、30代と40代の子育て世代の参加も多かった。
- ・また、60代以上の参加も約1/3を占めており、幅広い世代が適正配置の検討に関心があると考えられる。



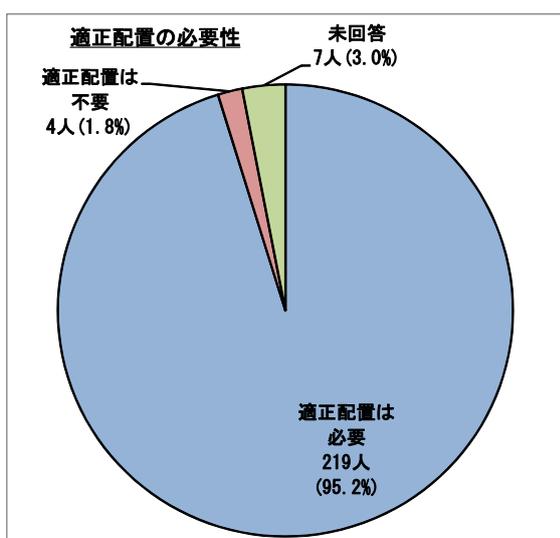
## (2) 開催情報の入手方法

- ・説明会の開催情報の入手方法は、学校から保護者や関係者に配布した案内が最も多く、次に、広報あきた、町内会等の回覧で知ったとする回答が多かった。



## (3) 説明の理解度

- ・説明の理解度については、よく理解できたが91人(39.6%)、まあまあ理解できたが115人(50.0%)であり、回答した中の9割以上の方が説明内容を理解できたという回答を得た。
- ・一方、あまり理解できなかったとする回答が14人(6.1%)であり、引き続き丁寧な説明に努める必要がある。



## (4) 適正配置の必要性

- ・適正配置の必要性については、未回答を除く回答者223人のうち、219人、98.2%の方が必要であるとの回答を得た。

## 4 説明会における参加者からの主な意見

---

### ○学級数や1学級の人数の適正規模について

- ・将来の児童生徒数の見込みを考えると、1校あたり18学級の規模を目指すのは現実的ではないと思う。
- ・秋田市独自で少人数学級を編成することも検討してほしい。

### ○適正配置による地域活力低下への懸念について

- ・学校の統廃合と地域の活性化という問題を切り離して考えることはできないと考える。
- ・学校が統合されると限界集落のような人のいない状況にならないか不安である。

### ○現在の複式学級の解消に向けた取組、考え方について

- ・現在、複式学級がある学校については、これを解消するため、早急に統廃合等の検討を進めてほしい。

### ○学区の考え方、地域団体との関係について

- ・学校ごとに児童生徒数の差が大きいことから、統廃合より学区の見直しを考える方がよいと思う。
- ・小学校区は各種団体のエリアに大きく影響を与えているので、これらとの整合を図ることも検討してほしい。

### ○将来の児童生徒数の考え方について

- ・秋田市人口ビジョンの推計と国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計はかなり差があるので、社人研の推計で検討を進めていくのが現実的だと思う。

### ○学校施設整備（修繕）、統廃合した場合の施設の有効活用について

- ・小・中学校の校舎は修繕の課題を抱えているところが多いと思うが、適正配置のビジョンが決まらなくても、施設改善は適切に進めていく必要がある。
- ・統廃合した場合でも、地域活性化のため、廃止された学校施設を有効に活用する方策も併せて検討してほしい。

### ○統廃合した場合の通学手段の確保について

- ・学校の統廃合が実施された場合、通学距離が長くなる子どもに対する手当てはしっかりと確保してほしい。